

平成 22年 6月 20日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2009

課題番号：18520028

研究課題名（和文）デーヴィッド・ヒュームに潜む目的論の研究：近代哲学の再構築に向けて

研究課題名（英文） Study of the Hidden Teleology in David Hume: Toward a Reconstruction of the Modern Philosophy

研究代表者

矢嶋 直規 (YAJIMA NAOKI)

国際基督教大学・教養学部・上級准教授

研究者番号：10298309

研究成果の概要（和文）：本研究ではデーヴィッド・ヒュームの認識論と道徳理論の関係を解明した。私はヒュームの抽象観念論、空間時間論、因果論、外的物体論を公共性の形成に向かう理論として解釈した。さらにシンパシーの原理が社交的世界と、事物の所有の制度、正義と政府を形成へと展開する目的論的体系を形成していることを論証した。本研究はヒュームの認識論の解明を通して、ヒュームにおける道徳的規範性の根拠が公共性を形成する知覚の連合にあることを論証した。

研究成果の概要（英文）：This study clarified the relationship between epistemology and moral theory in David Hume. I clarified the moral significance of his theories of abstract ideas, space-time, causation, and external objects as a formative process of the public world. Hume's theory of sympathy, in parallel with his theory of abstract ideas, develops, in a teleological manner, into the system of justice and government. This study thus proved that the implication of Hume's epistemology consists in providing the theory of association of perceptions as the basis of normativity.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	500,000	0	500,000
2007年度	500,000	150,000	650,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
年度			
総計	2,000,000	450,000	2,450,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・哲学・倫理学

キーワード：ヒューム、近代哲学、認識論、道徳論、因果論、外的物体論、正義論、社会契約説

## 1. 研究開始当初の背景

デカルトにはじまる近代哲学の根本的企てとは、目的論的秩序を解体し、認識論を中心とした人間中心の体系を構築しようとするものであったといえる。それゆえ近代哲学

の基本的課題は、存在論を中心とした中世哲学の目的論の批判である。しかしそのことは決して近代哲学において目的論が主題としての問題意識から消え去ったことを意味しない。まさに近代哲学が古代中世的な目的論

の解体から始まったがゆえに、新たな目的論の構築が根本的な課題となり、近代哲学者はその課題の達成においてその真価を問われることとなったのだといえる。

それゆえ近代哲学の全体像を正しく捉えるためには、その二つの側面を理解する必要がある。一つは古代・中世の存在論を中心とした目的論の解体の過程である。そしてもう一つは、近代哲学が独自に提示する目的論の再構築のあり方である。これまでの近代哲学研究においてこの二つの課題が別々の領域として論じられ、そのためこの二つの課題がそれぞれの哲学者において、ひいては近代哲学全体においてどのように関連するのかが必ずしも明確にされているとはいえない。その傾向は特に認識論の独創性によって知られる哲学者において一層顕著である。

本研究が取り上げる主要な哲学者であるデーヴィッド・ヒュームは目的論的観点から忘れ去られた典型的な哲学者であるといえる。ヒュームはその主著である『人間的自然論』において、道徳的主題を実験的な方法において取り扱うと明言しているにもかかわらず、その理論体系の骨格をなす抽象観念論・空間時間論・因果論・外的物体論・人格同一性理論が道徳哲学として正面から論じられることさえまれであり、それらの理論が有する道徳哲学的な含意が明らかにされているとはいえない状況にある。しかしヒュームの理論体系が、まさに因果律の根源的な批判を中心とするという事態が目的論への独自のアプローチの存在を物語るのである。それゆえ本研究はヒューム認識論を道徳哲学的な観点から徹底的に解明し、ヒュームの認識論と道徳論が全体として人間の社会的共同によって生まれる成果を目指しての目的論として読解できることを論証しようとするものである。

より具体的には、私は大きく次の二つの課題に取り組みたいと考える。第一はヒュームの認識論がどのような道徳哲学的含意を有するのかを詳細に検討することである。ヒュームの抽象観念論、空間時間論、因果論、外的物体論が相互にどのような理論的関連を有しているのかをそれぞれの理論を個別に論じながら示す。そしてそれらが、道徳性一般すなわち規範性の成立と完成に関してどのような意義を有するのかを論じる。第二は、第一の課題の成果を踏まえて、ヒュームの道徳論がどのような認識論的基礎に基づいているのかを検討することである。私はヒュームのシンパシー論、道徳感情論、正義論、政府論を認識論において示された規範理論の具体的な展開として解明したい。秩序ある自由で豊かな社会が可能にする人々の自由な活動が道徳と富を生み出すという見取り図をヒュームが描いていた可能性を考察した

い。

## 2. 研究の目的

本研究はヒュームの理論を彼の哲学が成立したコンテキストにおいて考察し、近代哲学の課題に対するヒュームの回答を明確にしようとする。私はヒューム研究に定位しながら、哲学研究の諸領域の学際性を追及する。ヒュームの抽象観念論を個物と普遍の総合の経験論的原理としての習慣論として解釈し、また因果論を人々が日常生活を営む上での規範的信念の生成の理論として明らかにし、さらに外的物体論を公共的世界の成立の理論として提示したい。

次に私はヒュームのシンパシー論を認識論における抽象観念論の、情念のレベルでの適用の理論として読み解く。またヒュームの正義論と情念論の関連を、彼の抽象観念論と因果論の関連に類比的なものとして論じる。さらにヒュームの政府への忠誠論を、外的物体論の原理の道徳哲学的帰結として解釈したい。こうしてヒュームの『人間的自然論』を一貫した道徳理論として提示したい。このようなヒュームの『人間本性論』の読解は従来のヒューム研究に見られない新しい解釈となるであろう。それにとどまらず、この研究はヒューム研究として完結するのではなく、近代哲学における目的論の概念に新しい視点をもたらす可能性を持つ。ヒュームの『人間的自然論』の統一的な解明は、ロック、ホッブズのみならず、デカルト、スピノザとの対照性を明確に見て取ることを可能にし、カント、ヘーゲルらヒューム以降の近代哲学との本格的な比較研究への道を開くであろう。そしてそれは、アダム・スミス、ハイエクやロールズなどヒューム哲学の道徳論の本質を他に先駆けて洞察した理論の上に生じた現代自由主義の再検討を可能にするであろう。

## 3. 研究の方法

ヒュームの主著『人間的自然論』のテキストに基づいた体系的構造を解明する。ヒュームのテキストの精密な読解の基礎の上に立ち、ヒューム以前、および同時代の重要な哲学者の一次文献との比較研究を行いヒュームの独自性を浮き彫りにする方法を用いる。とりわけ、ホッブズ、ロック、シャフツベリ、バークリ、マンデヴィル、ハチソン、バークリ、スミスなど英国哲学を背景とする考察に重点を置く。その上で、現在のヒューム研究で問題とされている論争に貢献できるような考察を心がける。

最初に、「抽象観念論」の研究においてはロックの抽象観念論との比較研究が主たる課題をなすため、ロックの認識論についての文献の研究読解に努めたい。「因果論」の研究

においては、ロックおよびデカルトの因果論との比較を軸にしてヒューム因果論の独自性を明らかにしたい。「外的物体論」においては、デカルト、スピノザ、ロック、バークリらの物体論との比較を視野に入れてヒュームの議論が近代哲学の幅広いコンテクストの中でどのような独自性を持つのかを考察する。

ヒュームの認識論の解明に基づいてヒュームのシンパシー論、正義論、政府への忠誠論について考察する。そのため、ホップズ、プーフENDORF、ロック、アダム・スミス、ルソーらの道徳哲学に関する論文および自然法論、正義論関係の近代以降の主要文献の解説に努める。そして、ヒュームのシンパシー論と抽象観念論の関係、ヒュームの正義論と因果論の平行性、ヒューム外的物体論と政府への忠誠論の平行性をより明確にし、これらの課題について次年度以降順次独立論文としてまとめる。研究期間終了後に研究成果を再び書き改めて、研究書として公刊する。

#### 4. 研究成果

本研究においてはヒューム認識論の自然主義的解釈を発展させ、その道徳哲学的意義を明らかにしようとする当初の試みを基本的に達成することができた。以下主要な成果の要点をまとめたい。

- (1) ヒュームの抽象観念論において示された観念連合の理論が、概念形成後の対象知覚の理論に適用可能であることを主張した。空間時間の知覚は、個別の知覚の秩序についての抽象観念とされる。このことから抽象観念論に示される秩序の理論は、ヒュームの知識論全体の基本原理をなすものと理解できる。空間を物体と同一のものとして扱う理論はアリストテレスにおいて提示され、近代においてはデカルトおよびライプニッツがその流れを汲んでいる。私は、ヒュームがそれらの理論を踏まえ空間論を外的物体論と本質的に同じ理論の枠組みにおいて論じていること、空間と物体がともに公共的世界を形成するものとして論じられていることを指摘した。両者はその限りで「秩序」の理論として読解可能であることを論証した。
- (2) 従来ヒュームの「外的物体論」は道徳論とは無縁の認識論の主題として論じられてきた。しかし、ヒュームの『人間的な自然論』全体の最も重大な主題が道徳の解明である限り、知識論が道徳論と無関係であるとは考えられない。ヒュームによる外的物体の自然主義的説明の意義は、デカルトの「表象的実在性」の概念を観念の対象である「外在的对象」の虚構へと転換した点にある。外的物体とは観念

の自然な連合と想像力の働きによる虚構であり、その虚構の信念は安定した世界観の基礎として最も重要である。ヒュームは道徳的信念の特徴も、外的物体の虚構と同じ感情の「感じ」に求める。さらに私はヒュームの外的物体論が、「公共的な事物(res publica)」としての国家の自然主義的基礎付けの理論ともなっていることを指摘した。こうしてヒュームの外的物体論を、公共的世界の成立論として理解する解釈を提示し、ヒュームにおける知識論と道徳論とのつながりを主張することができた。

- (3) ヒュームのシンパシー論はこれまで認識論との関係が指摘されることはほとんどなかったが、私はシンパシーの働きが単なる感情移入についての議論ではなく、情緒についての一般的認識の形成の説明であることを、認識論における一般観念論との関連において指摘した。またシンパシー論がヒュームによる社会契約説批判の根本的な原理であり、かつ社交的世界としての共同体の形成理論となっていることを論じた。
- (4) 道徳論の重要概念である「一般的観念」についてヒュームの『人間的な自然論』全体における用法を検討し、同概念についての欧米の研究者たちの解釈を批判的に検討した上で「一般的観念」と「一般規則」の同異を論じた。
- (5) ヒュームの約束論を所有論からの必然的な発展と位置付け、それが政府の成立につながる必然性を、一般的観念の概念を軸として解明した。
- (6) 研究のまとめとして、私はヒュームにおける「道徳の理由」の問題を有名な「狡猾な悪人論」の解釈との関係で考察した。そしてヒュームにおける道徳の理由が、人間に固有の公共的世界としての自然的世界の認識から得られる客観性の感覚の事実において主張されることを論証した。従来ヒュームの正義論は自己利益に基づくこととされ、道徳規則を遵守しなければならない理由がヒュームの理論には見いだせないと言われてきた。しかし私は、こうしたヒューム理解は彼の道徳哲学についての根本的誤解に基づくものであることを示した。私はヒュームの認識論が習慣に基づく信念の必然性を示す理論であることの意味を分析した。自然法則の人間の本質は、自然法則が世界の事象についての心理的必然性として認識される点にある。私は道徳の本質もこれと同様の必然性にあることを示し、ヒュームの自然主義的道徳論の認識論的基礎を体系的な観点から明らかにした。この成果によって、ヒューム研究の立場から知識と実践

の関係に関する研究に貢献することができたと思われる。

- (7) 以上の考察によって、ヒュームの『人間的自然論』は原初的な知覚の事実から出発し、最終的には政府の成立に結実し、そこにおいて人々の勤勉と道徳性、そして人間性を開花させ社会に富をもたらす過程に向かって展開する論考であることが十分に示された。こうした理解によって、『人間的自然論』を全体として「隠された」目的論的な体系を構成するととらえる新しいヒューム解釈を提示しえたと考えられる。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計6件)

- ① 矢嶋直規、「ヒュームにおける「道徳の理由」:「狡猾な悪人」をめぐって」、『哲学』、第61号(日本哲学会)、2010、293-307。査読有り。
- ② 矢嶋直規、「ヒュームのシンパシー論:人間的自然の原理としての」、『人文科学研究』第41号、(国際基督教大学キリスト教と文化研究所)、2010、11-30。査読なし。
- ③ 矢嶋直規、「ヒューム外的物体論の道徳哲学的意義」、『倫理学年報』、第58集、2009、109-123。査読有り。
- ④ 矢嶋直規、“Moral Sentiments and the General Point of View”, 『敬和学園大学研究紀要』第18号、2009、29-67。査読なし。
- ⑤ 矢嶋直規、“Promise and the Allegiance to the Government in Hume”, 『敬和学園大学研究紀要』、第17号、2008、37-66。査読なし。
- ⑥ 矢嶋直規、“Justice and the General Point of View in Hume”, 『敬和学園大学研究紀要』第16号、35-63。査読なし。

[学会発表] (計5件)

- ① 矢嶋直規、『ヒュームの共感論:人間的自然の原理としての』、国際基督教大学キリスト教と文化研究所、2009.6、国際基督教大学。
- ② 矢嶋直規、『ヒュームにおける道徳の理由:「狡猾な悪人」をめぐって』、日本倫理学会、2007.10.13、新潟大学。
- ③ 矢嶋直規、『ヒューム『人間的自然論』における空間時間論の意義』日本イギリス哲学会研究大会、2007.3.28、同志社大学。
- ④ 矢嶋直規、『ヒューム「人間的自然論」のキリスト教神学』京都ヘーゲル読書会、2

006.7.2、京大会館。

- ⑤ 矢嶋直規、『ヒュームのシンパシー論と共同体の形成:ホブズ批判の視点』、日本哲学会、2006.5.21、東北大学。

[図書] (計1件)

日本イギリス哲学会編、『イギリス哲学・思想事典』、研究社、2007、105-107。

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況 (計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

矢嶋直規 (YAJIMA NAOKI)

国際基督教大学・教養学部・上級准教授

研究者番号:10298309

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし